

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

洲本市長 上崎 勝規

市町村名 (市町村コード)	洲本市 (28205)	
地域名 (地域内農業集落名)	古宮 (古宮)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年3月28日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域は、水稻と繁殖和牛農家が数件ある程度で、一部基盤整備されているものの、小規模農家が多い中山間地域である。また、高齢化による農業人口の減少により、山間地域の法面の草刈りなど維持管理の負担増や、獣害被害もあり耕作放棄田の増加が予想される。今後は、機械化や営農組織の立ち上げ等がないと地域の農業の存続が難しい状況である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

当地域は水稻が中心で、収益の上がる繁殖和牛農家も高齢化が進んでおり、限られた担い手で地域の農業を維持していくためには、若い世代でも農業ができる体制を整える必要があり、高齢者と若者が一体となった集落営農組織を立ち上げ、担い手育成に力を入れ、やがては法人化し雇用ができる体制を整えていく必要がある。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	25.1 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	24.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

古宮地域

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手の高齢化が進んでいるため、規模拡大志向の農家や経営継承を受けた農家、新規就農者が現れたときは、その者に対して農地を集積していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域計画策定後は、農地中間管理機構を使い、賃貸借を進めていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
一部基盤整備されているが、未整備の所については実施したいが、現時点では、話が進んでいない。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
当地域では、兼業農家が多数占めており、今後も地域の農地については、地域で守っていくことを基本とするため、兼業農家において、円滑な継承ができるよう地域一体となって取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
特になし

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①近年頻繁にイノシシが出没するため、地域において対策を検討する。

②⑨耕畜連携を地域内で推進し、畜産農家から生産される堆肥を活用して減肥料の取り組みを進める。

⑦中山間地域等直接支払制度等を活用し、地域ぐるみで農地の保全・管理を推進する。

⑩機械の共同利用化を進めながら、地域内で議論を重ね集落営農の法人化を進めていく。